

高知県教育委員会 会議録

平成22年3月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成22年3月23日(火) 13:30

閉会 平成22年3月23日(火) 15:25

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	河田 耕一
	委員	宮地 彌典
	委員	久松 朋水
	委員	北添 紀子
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員	委員	小島 一久

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	東 好男
〃	教育次長	池 康晴
〃	子育て・親育ち推進監	佐藤 津矢子
〃	教育政策課長	黒沼 一郎
〃	総務福利課長	川井 正一
〃	幼保支援課長	門田 登志和
〃	小中学校課長	永野 隆史
〃	高等学校課長	川村 文化美
〃	特別支援教育課長	渡辺 豊年
〃	生涯学習課長	濱田 久美子
〃	文化財課長	片岡 博彦
〃	スポーツ健康教育課長	刈谷 好孝
〃	人権教育課長	中澤 牧生
〃	教育政策課教育企画監	鶴和 啓至
〃	教育政策課課長補佐	岡村 一良
〃	総務福利課課長補佐	北川 圭児
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	竹村 朱美(会議録作成)
〃	教育政策課主幹	田中 健(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 3月定例委員会を開催する。本日の議案は、付議第7号から第9号が個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第7号から第9号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 公立学校職員の給与に関する条例に基づき各市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則議案(教育政策課)】

○教育政策課長説明

○質疑

各委員	特になし
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県立学校職員等被服貸与規則の一部を改正する規則議案(総務福利課)】

【付議第3号 高知県教育委員会事務局職員被服貸与規則の一部を改正する規則議案(総務福利課)】

○付議第2号及び第3号は関連する議案のため、一括して総務福利課長より説明

○質疑

委員 事務局	夏冬1着ずつ貸与とあるが、農業の実習助手などに不足はないか。調理員のみ2着貸与。要望に基づき規則で規定しているが、実習助手の場合、今までのところ要望はないようである。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 児童福祉施設(保育所)の設置認可に関する議案(幼保支援課)】

○幼保支援課長説明

○質疑

委員	資料 1p では、吉良川保育所の H22.1.1 現在の要入所者数が 0 歳児で 0 名、1 歳児で 4 名とある一方、定員はそれぞれ 1 名ずつであるが過不足は生じないか。
事務局	定員は全部で 30 名であり、年齢の内訳は目安である。
委員	設置を認可する県と運営主体の市町村において、整合性はどうか担保されるか。
事務局	運営にあたっては、最低基準を満たす範囲で保育士等を配置することが必要。
委員	施設管理など後々の運営面について県が監督することとなるか。
事務局	知事部局の福祉指導課主体で監査を行うこととなる。
委員	保育士や調理師の配置や委託契約の状況等の確認はどうか。
事務局	それらについても福祉指導課において書面上は確認済みである。
委員	設置者の経営状況を収支予算書等で確認したいと思うがどうか。
事務局	認可保育所の場合、市町村からの入所依頼により受け入れることとなるが、その見込み数に応じて定員等を決めている。
委員長	設置主体の吉良川保育協会は、初めて保育所運営を行うか。
事務局	1 施設は既に受託済みであり、今回で 2 施設運営となる。
委員長	民営化によりどのような影響があるか。
事務局	入所児童にとっては基本的には変わらないが、市町村では人件費等が縮減となる。また、保育時間延長等のメリットはある。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第 5 号 認定こども園の認定に関する議案（幼保支援課）】

- 幼保支援課長説明
- 質疑

委員長	資料 1p によれば、定員に比べ入所見込み者数が少なく、厳しい経営状況が懸念される。
事務局	資料 6p に記載しているが、認定を受けることで定員が変更となる。
委員	認定こども園になることの園にとってのメリットは何か。
事務局	児童を一貫して見ることができるといえるほか、早い時期から入所児童を確保できるというメリットがある。
委員	保育料を安価に設定できる点もメリットと言えるか。
事務局	経営面との兼ね合いから一定の限界があると思う。
委員	認定こども園となることで保育の質が低下する懸念はないか。
事務局	保育所並みの配置基準等を求めている。また、運営に必要な経費に

委員長 各委員 委員長	係る補助も行っている。 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。
-------------------	---

【付議第6号 平成23年度高知県立高等学校入学者選抜の日程に関する議案（高等学校課）】

- 高等学校課長説明
- 質疑

教育長	今年度から入学者選抜制度を変更したところ、例年志願者の多い学校で後期選抜時に定員割れが見られた。このため、今回志願先変更期間を設定した。大きい変更点はそこである。
委員	後期選抜で合格できなかった生徒はどうなるか。
事務局	定員に満たなかった学校が行う再募集（資料1pでは3月18日～22日の間）を受けることとなる。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第7号 高知県立学校における学校運営協議会委員の任命議案（高等学校課）】

- 高等学校課長説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

【付議第8号 平成22年度高知県教科用図書選定審議会委員の任命議案（小中学校課）】

- 小中学校課長説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

【付議第9号 登録審査委員の任命議案（文化財課）】

- 文化財課長説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1から第9号

原案のとおり議決